

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第199期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 シキボウ株式会社

【英訳名】 SHIKIBO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 禎一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町三丁目2番6号

【電話番号】 大阪(06)6268-5411(直通)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 清原 幹夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町一丁目10番5号 日産江戸橋ビル

【電話番号】 東京(03)3270-8881(直通)

【事務連絡者氏名】 東京支社長 能條 武夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

シキボウ株式会社東京支社
(東京都中央区日本橋本町一丁目10番5号
日産江戸橋ビル)
(当社の東京支社は金融商品取引法上の縦覧場所ではないが、投資者の便宜のため縦覧に供している。)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第198期 第3四半期 連結累計期間		第199期 第3四半期 連結累計期間		第198期	
		自 至	平成22年4月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年4月1日 平成23年12月31日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高	(百万円)		32,910		34,103		44,752
経常利益	(百万円)		987		1,555		1,453
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(百万円)		79		1,210		208
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		103		2,109		61
純資産額	(百万円)		26,381		28,412		26,564
総資産額	(百万円)		91,075		90,426		90,600
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額()	(円)		0.66		10.01		1.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		27.8		30.2		28.2

回次		第198期 第3四半期 連結会計期間		第199期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成22年10月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		2.28		4.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 第198期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第198期第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、潜在株式も存在しないため記載していない。また、第198期及び第199期第3四半期連結累計期間については潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間の売上高は341億3百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益は21億55百万円（同比16.8%増）、経常利益は15億55百万円（同比57.5%増）、四半期純利益は12億10百万円となった。

セグメントの状況は、以下のとおりである。

（繊維事業）

原系販売分野では、期前半は原系市況の堅調な動きから概ね順調に推移したが、市況悪化の影響を受け後半は減速した。

テキスタイル分野では、ユニフォームアパレルの堅調な受注が継続し、国内外生産拠点の操業に寄与し順調に推移した。また中東向け輸出では、インドネシア生産子会社と国内染色子会社で連携生産する当社独自素材が輸出先から高い評価を得て堅調に推移した。

製品分野では、生産子会社の再編により効率的な事業運営に取り組み、当社独自の機能素材を中心とした商品開発と納品対応が上手く機能した結果順調に推移した。

以上の結果、繊維事業全体としての売上高は204億22百万円（前年同期比7.0%増）となり、営業利益は4億35百万円（同比266.0%増）となった。

（産業材事業）

産業資材分野では、製紙用ドライヤーカンバスは、震災の影響や洋紙を中心とした紙需要の低迷により国内製紙会社の生産活動が低調に推移し需要が減少した。フィルタークロスは、民需物件で新規顧客の開拓と既存顧客への拡販に傾注した結果販売が拡大した。また官公庁向けも大口物件の受注が集中し増収に寄与した。

機能材料分野では、化成品事業は食品関連の多糖類の受注が猛暑効果のあった昨年に比べて減少、また化学品の輸出も鈍化した。複合材料事業は震災の影響により電力会社向けFRP部材の受注が落ち込み、その他の用途についても低調に推移した。プリント配線基板製造事業は受注回復の傾向にあったが、当第3四半期で減少に転じた結果累計では昨年並みとなった。

以上の結果、産業材事業全体としての売上高は96億12百万円（前年同期比1.6%減）となり、営業利益は6億16百万円（同比5.4%減）となった。

(不動産・サービス事業)

賃貸事業は堅調に推移している。ゴルフ場事業は震災の自粛ムードにより入場者数が減少、またリネンサプライ事業は震災と台風12号の影響を受け受注が減少したが、物流事業は取扱荷物量が増加したため好調に推移した。

以上の結果、不動産・サービス事業全体としての売上高は43億38百万円（前年同期比0.4%減）となり、営業利益は14億13百万円（同比1.5%減）となった。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は904億26百万円となり、前年度末に比べ1億74百万円の減少となった。これは、主に原材料高騰等に伴う棚卸資産が増加した一方、減価償却による有形固定資産の減少及び法人税法の改正に伴う繰延税金資産の取り崩しによるものである。

負債は、620億13百万円となり、前年度末に比べ20億22百万円の減少となった。これは、法人税法の改正に伴う再評価に係る繰延税金負債の取り崩し及び納税に伴う未払法人税等の減少によるものである。

純資産は、284億12百万円となり、前年度末に比べ18億48百万円の増加となった。これは、利益剰余金の増加及び法人税法の改正に伴う土地再評価差額金の増加によるものである。その結果、自己資本比率は前年度末に比べ2.0ポイント増加し、30.2%となった。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億8百万円である。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	121,108,290	121,108,290	東京(1部)・ 大阪(1部)・ 各証券取引所	単元株式数は1,000株である。
計	121,108,290	121,108,290		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		121,108,290		11,336		977

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 135,000		
完全議決権株式(その他)	120,417,000	120,417	
単元未満株式	556,290		
発行済株式総数	121,108,290		
総株主の議決権		120,417	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれている。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シキボウ株式会社	大阪市中央区備後町 三丁目2-6	135,000		135,000	0.11
計		135,000		135,000	0.11

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,887	3,209
受取手形及び売掛金	1 11,190	1, 3 11,526
有価証券	400	100
商品及び製品	4,218	5,553
仕掛品	1,796	1,871
原材料及び貯蔵品	1,199	1,373
繰延税金資産	381	246
その他	2 754	2 931
貸倒引当金	94	97
流動資産合計	23,733	24,715
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	40,778	40,592
減価償却累計額	25,167	25,647
建物及び構築物（純額）	15,611	14,944
機械装置及び運搬具	29,536	29,404
減価償却累計額	27,172	27,293
機械装置及び運搬具（純額）	2,363	2,110
工具、器具及び備品	1,540	1,525
減価償却累計額	1,431	1,424
工具、器具及び備品（純額）	109	100
土地	43,749	43,822
リース資産	1,690	1,346
減価償却累計額	1,069	840
リース資産（純額）	620	506
建設仮勘定	168	46
有形固定資産合計	62,624	61,531
無形固定資産		
投資その他の資産	249	279
投資有価証券	1,193	1,345
繰延税金資産	1,666	1,527
その他	1,445	1,304
貸倒引当金	312	277
投資その他の資産合計	3,992	3,899
固定資産合計	66,866	65,710
資産合計	90,600	90,426

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,367	5,867 ³
短期借入金	17,145	16,879
1年内償還予定の社債	584	624
未払費用	608	600
未払法人税等	636	63
未払消費税等	108	103
賞与引当金	598	292
その他	1,900	2,030
流動負債合計	27,949	26,461
固定負債		
社債	1,012	1,085
長期借入金	12,131	13,557
繰延税金負債	1,144	1,027
再評価に係る繰延税金負債	8,398	7,505
退職給付引当金	3,902	4,097
役員退職慰労引当金	172	131
修繕引当金	179	195
長期預り敷金保証金	7,995	6,996
長期前受収益	379	347
その他	769	607
固定負債合計	36,087	35,552
負債合計	64,036	62,013
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,336	11,336
資本剰余金	998	998
利益剰余金	3,608	4,576
自己株式	21	21
株主資本合計	15,921	16,890
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	77	11
繰延ヘッジ損益	14	5
土地再評価差額金	11,893	12,743
為替換算調整勘定	2,227	2,314
その他の包括利益累計額合計	9,602	10,435
少数株主持分	1,039	1,087
純資産合計	26,564	28,412
負債純資産合計	90,600	90,426

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	32,910	34,103
売上原価	26,460	27,611
売上総利益	6,450	6,492
販売費及び一般管理費	4,604	4,336
営業利益	1,845	2,155
営業外収益		
受取利息	7	6
受取配当金	11	13
持分法による投資利益	10	68
雑収入	95	71
営業外収益合計	125	159
営業外費用		
支払利息	488	465
退職給付費用	112	101
為替差損	186	46
雑支出	195	146
営業外費用合計	982	759
経常利益	987	1,555
特別利益		
固定資産売却益	0	73
貸倒引当金戻入額	9	-
受取保険金	-	78
事業構造改善引当金戻入額	-	44
その他	-	6
特別利益合計	10	203
特別損失		
固定資産処分損	20	25
固定資産売却損	2	21
投資有価証券評価損	47	4
環境対策費	77	-
事業構造改善費用	341	-
その他	45	-
特別損失合計	534	52
税金等調整前四半期純利益	464	1,706
法人税、住民税及び事業税	499	320
法人税等調整額	23	150
法人税等合計	476	470
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	12	1,235
少数株主利益	67	24
四半期純利益又は四半期純損失()	79	1,210

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	12	1,235
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41	89
繰延ヘッジ損益	14	20
土地再評価差額金	-	892
為替換算調整勘定	118	64
持分法適用会社に対する持分相当額	0	22
その他の包括利益合計	91	874
四半期包括利益	103	2,109
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	168	2,043
少数株主に係る四半期包括利益	65	66

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項なし。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

平成23年3月に設立した㈱マーメイドソーイング秋田について、第1四半期連結会計期間より生産を開始したため、連結の範囲に含めている。

また、東洋空気調和㈱については、当第3四半期連結会計期間において株式の取得に伴い、連結子会社となったため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。

【会計方針の変更等】

該当事項なし。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項なし。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用している。

(連結納税制度の適用)

第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用している。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産、繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.5%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度以降から平成26年4月1日開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.75%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.38%となる。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は70百万円減少し、法人税等調整額は74百万円増加し、その他有価証券評価差額金は4百万円増加し、繰延ヘッジ損益は0百万円減少している。また、再評価に係る繰延税金負債は892百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
1 受取手形割引高	162百万円	1 受取手形割引高	140百万円
		受取手形裏書譲渡高	44百万円
2 受取手形流動化に伴う留保額	177百万円	2 受取手形流動化に伴う留保額	161百万円
3		3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。	
		受取手形	127百万円
		支払手形	49百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項なし。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	1,578百万円	1,523百万円
のれんの償却額	0 "	2 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	241	2.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がない。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	241	2.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	繊維事業	産業材事業	不動産・ サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,076	9,766	4,068	32,910		32,910
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	1	289	294	294	
計	19,079	9,767	4,357	33,205	294	32,910
セグメント利益	118	652	1,435	2,206	361	1,845

(注)1 セグメント利益の調整額 361百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等である。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	繊維事業	産業材事業	不動産・ サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,421	9,612	4,069	34,103		34,103
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1		268	270	270	
計	20,422	9,612	4,338	34,373	270	34,103
セグメント利益	435	616	1,413	2,465	310	2,155

(注)1 セグメント利益の調整額 310百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等である。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な変動がないため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()	0円66銭	10円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	79	1,210
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	79	1,210
普通株式の期中平均株式数(株)	120,979,532	120,973,769

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式も存在しないため、当第3四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため、記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月13日

シキボウ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 富 祥 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 田 光 正 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 邊 義 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシキボウ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シキボウ株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。